

平成29年度第8回役員会 議事要旨

日 時 平成29年9月25日（月） 16時30分～16時45分
場 所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者
陪席者 近藤副学長，関事務局長，石橋監事，小嶋監事

議事に先立ち，和田学長から，前回（9月11日）開催の平成29年度第7回役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. アントレプレナーシップ専攻自己点検・評価報告書（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，アントレプレナーシップ専攻自己点検・評価報告書（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，今後，軽微な文言の修正等があった場合には，近藤副学長に一任いただく旨発言があった。

併せて，本年10月から来年1月の期間で外部評価委員会による外部評価を受け，その結果を公表する予定である旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学教員業績評価実施規程の全部改正（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，国立大学法人小樽商科大学教員業績評価実施規程の全部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで施行する旨発言があった。

3. 小樽商科大学新光町宿舎の処分について

和田学長から，審議資料3に基づき，小樽商科大学新光町宿舎の処分について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，処分手続きを進める旨発言があった。

協 議 事 項

1. 国立大学法人小樽商科大学職員の育児休業等に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料1に基づき、国立大学法人小樽商科大学職員の育児休業等に関する規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、教職員組合への情報提供及び過半数代表者の意見聴取、11月20日開催の経営協議会の議を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 感謝状の贈呈について

和田学長から、報告資料1に基づき、感謝状の贈呈について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、10月23日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上